

回 覧 平成28年2月15日(三股町)代表 ☎ 52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

◆ お詫びと訂正のお知らせ

<2月1日号の広報 17ページ>

「市町村交通災害共済の加入申し込みを受付けます」の共済期間に誤りがありました。

【誤】※個人で申し込みをする場合は、4月以降も受け付けますが、共済期間は受付日からとなります。

【正】※個人で申し込みをする場合は、4月以降も受け付けますが、共済期間は受付日の翌日からとなります。

【分類】 【No.】 【内 容】

表紙 ◆お詫びと訂正のお知らせ

- ① 募 集
 - 1 ◆「家内労働（内職）情報」をお知らせします
 - 2 ◆シルバー人材センターの会員を募集します
 - 3 ◆町民参加型演劇「ヨムドラ！」に出演してみませんか？
(台本を見ながら演じる朗読劇の出演募集)
 - 4 ◆平成28年度「道路ふれあい月間」推進標語を募集します
- ② 催 し
 - 4 ◆「第104回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します
- ③ 講座・教室
 - 5 ◆JA都城農業講座「ぼんちアグリスクール」受講生を募集します
- ④ お知らせ
 - 5 ◆寒波による水道管の破裂にご注意ください
 - ◆平成28年度「春季全国火災予防運動」を実施します
 - 6 ◆危険ごみの取り扱いにご注意ください
 - ◆公売会を実施します
 - 7 ◆小・中学校の入学式期日をお知らせします
 - ◆消費者トラブルにご注意ください
- ⑥保健と福祉
(一般)
 - 8 ◆「ギャンブル依存症者の家族のつどい」を実施します



【分類】 【No.】 【内 容】

- ⑧農林畜産業関連
 - 8 ◆畜産農家の皆さんへ 毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です
 - 9 ◆屋外で鳥を飼育している人へ 高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう
 - ◆3月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします
 - ◆農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています
- ⑨相 談
 - 10 ◆「法律相談」（無料）を実施します
 - ◆「行政相談」を実施します
 - ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています



◆「家内労働（内職）情報」をお知らせします

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、いろいろな内容の仕事について、家内労働の^{あっせん}情報提供と斡旋^{あっせん}を無料で行っています。ぜひご利用ください。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（希望する家内労働の募集が終了している場合もあります）。
電話での相談も受け付けています。気軽にお問い合わせください。

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

★データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者、ワープロ・マイクロソフトエクセル・マイクロソフトワードなどの資格を持った人も登録しています。

★ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリ作り・データ入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

【仕事の内容など】

<仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わる場合があります>

仕事の内容	委託地域	工 賃
台襟付きシャツ全体の縫製	三股町、都城市とその周辺	3,000 円/着～ (宮崎県婦人既製洋服 製造業最低工賃に準ずる)
縫製後の糸切りまとめ作業 (ループ、まつり縫い、 ボタン付け、肩パット付け)	三股町、都城市とその近辺	4 円～ (宮崎県婦人既製洋服 製造業最低工賃に準ずる)
学生服まとめ (まつり縫い、スナップ付け、 しつけ縫いなど)	三股町、都城市とその近辺	30～150 円/着
部品組み立て、部品外観 (傷汚れ) 検査	三股町、都城市	0.3 円～ 1.8 円/個
自動車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 4 円～20 円/本
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	2 万円～ 4 万 5 千円/反
学生服ミシン縫製	三股町、都城市とその近辺	30 円～140 円/着

2 月 1 日現在

■相談日：月曜日～金曜日（祝日を除く）

■相談時間：午前 9 時～午後 5 時

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター（都城総合庁舎 1 階 都城県税・総務事務所内）

（☎・ファクス：25-0300）にお願いします。

☆詳しくは県のホームページをご覧ください。

宮崎 内職

検索



◆ シルバー人材センターの会員を募集します

あなたの能力や経験を
「シルバー人材センター」で生かしてみませんか！

● シルバー人材センターとは

- ① 健康で意欲のある高齢者が集まって組織し、働くことを通じて、地域社会の発展に貢献することを目的として、自主的に運営している団体です。
- ② 公共的・公益的な団体で、法律で県知事の認定を受けた公益社団法人で、町や国からの補助を受けています。

● 仕事の内容

①技術分野	経理事務、編集・イラスト
②技能分野	自動車運転、樹木 ^{せんてい} 剪定、網戸張り替え、大工仕事
③事務分野	宛名書き、調査事務
④管理分野	施設管理、物品管理
⑤折衝外交分野	パンフレット配布、集金、配達、店番、店員
⑥軽作業分野	清掃、除草、商品管理、組み立て加工、農作業、草刈り、樹木消毒
⑦サービス分野	家庭内の掃除・洗濯、留守番、高齢者の話し相手、病院の付き添い
⑧派遣業務	①～⑦の各分野のうち請負・委任ができない労務提供の仕事 (例：企業、店舗、事業所などで清掃、管理業務、運転業務、その他の作業)



● 会員になるためには・・・

- ① 町内に住んでいる原則60歳以上の人。
- ② 経験や能力を生かす仕事がしたい人。
- ③ 健康で働く意欲がある人。



● 入会の手続きは・・・

事前に事務所まで連絡をいただければ入会説明会の案内書・必要書類を送付します。シルバー人材センターの趣旨をご理解いただいた人は申込書をセンターにご提出ください。

● 入会手続きに必要なもの・・・

所定の申込書類、会費、互助会費など（年会費4,000円）

● 入会説明会

2月19日（金）、3月10日（木）。4月からは毎月20日に開催（土・日・祝日の場合は順延）します。

● 仮登録制度

仮登録をした人に事務局で希望する仕事を紹介し、仕事が見つかったときに入会する制度で、仮登録時点で年会費は不要です。

※お申し込み・お問い合わせは、

公益社団法人 三股町シルバー人材センター事務局

三股町大字樺山3890番地5

☎52-7150 にお願ひします。



◆ 町民参加型演劇「ヨムドラ！」に出演してみませんか？ (台本を見ながら演じる朗読劇の出演募集)

「新しいことに挑戦してみたい！」「人前で表現したい！」「お芝居をしてみたい！」「演劇大好き！」など、思いはさまざまに…。

「人前で話すのは大の苦手」という人も「別の人間になりできれば、何でもできてしまうかも!？」という、貴重な機会のご案内です。

5月27～29日「まちドラ！2016」の中で行われる朗読劇に参加したい人を募集します。

朗読劇とは、「リーディング」とも呼ばれ、「台本を読みながら、簡単な動きだけで演じていく劇」のことです。

経験の有無は問いません。稽古期間は約1カ月半。幅広い世代の皆さんとともに、楽しく稽古をしながら、出会ったみんなの力で一つの作品を完成させてみませんか？ 町民の皆さんからの、たくさんのご応募をお待ちしています。

募集人数	約20人(参加無料) ※できるだけ申込者全員を受け入れられるように調整していきます。※3チームほどに分かれ、各チームが1作品ずつ上演します。
対象	町内在住で高校生以上なら誰でも参加できます。 ただし「 上演日の2日間とも必ず参加できる人 」とします。
上演日時 (予定)	5月28日(土)・29日(日)
稽古	4月上旬から始めます。夜や土・日を中心に週に1～2回程度。公演10日ほど前から毎日の稽古となる見込みです。場所は主に文化会館です。
応募方法	申込書を「文化会館 事務室」「役場 総合受付」「文化会館 ホームページ[ダウンロード]」で入手してください。 申込書に必要事項をご記入の上、文化会館へご提出ください。
応募締め切り	3月29日(火)

・よくあるご質問に答えます！

Q. 「演劇経験なんて全くありません。興味はあるのですが…不安です…」

A. 心配はいりません。稽古は楽しい雰囲気が進みますし、本番も台本を見ながら演じていく劇ですので、誰でも気軽に参加できる企画です。

Q. 「丸暗記が苦手…せりふを覚えられるか心配なんです…」

A. 大丈夫です。台本を読みながら演じるので、覚える必要はほぼありません！



Q. 「長丁場の稽古となるのでしょうか？」

A. 上演日は5月28・29日(土・日)の予定です。稽古期間は4月上旬から約1カ月半の予定で、夜や土・日を中心に週に1～2回程度。公演前10日前後から毎日の稽古となる見込みです。場所は主に町立文化会館です。

Q. 「演じる作品は何ですか？」

A. 『平成27年度三股町立文化会館戯曲講座』の受講生が書き上げた卒業作品から3本程度を、今回申し込んだ町民の皆さんで上演することになります。「地域の皆さんが書いた作品を、同じ地域の皆さんで演じ、みんなで楽しもう」という企画です。

Q. 「誰が指導するのですか？」

A. 基礎的な稽古は、指導経験豊かな「劇団こふく劇場」の俳優たちが指導に当たります。演出は、九州各地で活躍する演出家が担当する予定です。それぞれがバラエティに富んだ作品になることを目指します。

・5月27～29日は、「まちドラ！2016」でお楽しみください

5月27～29日、まちなかのあちこちで気軽に演劇(=ドラマ)を楽しんでいただける期間にします。

名付けて、**みまた演劇フェスティバル『まちドラ！』**。

三股町立文化会館10周年を記念して始めた事業で、5回目の開催です。

「まちドラ！」では、三つの楽しみ方を用意します。どの公演も低価格です。お散歩に出掛ける気分で、どうぞ気軽にお楽しみください。

①ヨムドラ！	読むドラマ。まちなかに特設する三つの劇場で、朗読劇6作品を上演します。 (今回の募集はこの企画への出演です) 。
②カクドラ！	書くドラマ。90分で演劇台本が書けてしまう魔法のような講座。書き上げた作品は、九州で活躍する俳優たちがリーディングで演じてくれる特典付きです。あなたも作家デビュー!?
③ミルドラ！	みるドラマ。優れた演劇作品を文化会館で上演します。 今年の招聘作品は、まちドラ！2012開始以来、毎年参加、熊本を中心に全国での演劇活動を展開する劇団、「不思議少年」です。

※このほか、ホッと一息つける肩の力を抜いて楽しめる企画も進行中です。

文化会館で取り組む「町民参加のカタチ」とは、さまざまな世代の皆さんが楽しみながら一緒にお芝居をつくり、町民の皆さんの身体に染み込んでいくような公演・作品づくりに丁寧に取り組んでいくことです。

※お問い合わせは、町立文化会館 ☎51-3462 にお願ひします。



◆ 平成28年度「道路ふれあい月間」推進標語を募集します

【募集テーマ】

道路は、生活の向上と経済の発展に欠かすことのできない国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用し、子孫に受け継いでいきましょう。

応募資格	小学生以上	
応募期間	3月31日(木)まで(当日必着)	
応募部門・賞	[小学生の部] [中学生の部] [一般の部(高校生以上)]	いずれも、 最優秀賞1作品、優秀賞2作品

■応募方法

1人で何作品でも応募できます。

<はがきで応募する場合>

通常はがきに、標語と必要事項[氏名とフリガナ、住所、電話番号、性別、年齢、応募部門の別] および今回の募集を知ったきっかけを記入のうえ、郵送してください。

【郵送先】〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
国土交通省道路局道路交通管理課 標語担当あて

<電子メールで応募する場合>

①メール本文に、標語と必要事項[氏名、住所、電話番号、性別、年齢、応募部門の別] および今回の募集を知ったきっかけを記載のうえ、
fureaigekkan-h2x5@mlit.go.jp に送信してください。

※上記アドレスからの受信ができるように設定してください。

②国土交通省ホームページの応募様式

ホームページアドレス <http://www.mlit.go.jp/common/001115377.xlsx>
に記入のうえ、電子メールに添付して応募してください。

※Microsoft Office Excel 97以降のソフトが使用できる環境にあること。

※その他ファイル(Word、一太郎など)でも受け付けます。

※お問い合わせは、

国土交通省 道路局 道路交通管理課 総務係

(代表) ☎03-5253-8111 (内線) 37423・37424

都市整備課 施設整備係(2階 ⑨番窓口) ☎52-9068

をお願いします。



② 催し

◆「第104回みまたん駅前よかもん市(朝市)」を開催します

期 日	2月28日(日) 【毎月第4日曜日開催】 ※雨天でも実施します(荒天中止) 雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。
時 間	午前8時～10時30分ごろ
場 所	町物産館「よかもんや」前駐車場(JR三股駅東隣)、 店内奥(コミュニティ室)

今回の朝市は、ひな祭りにちなんだイベントを企画しています!

毎回、人気の焼きそばやしし汁、朝市でしか買えない限定商品がたくさん販売されます。

さらには、「朝市で使える商品券」がもらえるポイントカードや、出店者から提供された商品が当たるお楽しみ抽選会も行います。

毎月第4日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか?たくさんのご来場を心からお待ちしています。

●おひなさまイベント

布細工で作る、おひなさまづくり教室を行います。

定員は30人で、参加費は300円です。



●商品券がもらえるポイントカードを発行します

買い物をするともらえるポイント引換券を持ってポイント引換所にお越しください。引換券1枚で1ポイントがもらえます。20ポイントためると朝市で使える500円分の商品券と交換します。

●お楽しみ抽選会は午前10時ごろから開催します

上記のポイント引換所で、抽選券をもらうことができます。

抽選券は1人につき1枚までです。

※雨の場合、抽選会を行わない場合があります。ご了承ください。

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。

※新規出店者(出店料500円)も募集しています。

※イベントなどは変更になる場合があります。詳細は町物産館よかもんやへ

■主催 みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、町物産館よかもんや

☎52-3131 をお願いします。



③ 講座・教室



◆ J A 都城農業講座 「ぼんちアグリスクール」受講生を募集します

J A 都城では、農業の基礎知識の習得を目指す「平成28年度 ぼんちアグリスクール」の受講生を募集します。家庭菜園で野菜を作っているけれど上手くできない、自分で作った野菜を直売所などで販売してみたい、将来就農を考えているなど、農業に興味がある人は、ぜひご参加ください。

<募集要項>

募集人員	10人程度 ※ただし、都城・北諸地区管内に居住の人に限りです。
講座内容	座学・実習（甘藷・里芋）農家実習などを通じて学びます。
受講料	4,000円（傷害共済掛金・資料代・記念品代などに充当）
応募方法	通常はがきまたは、最寄りのJ A窓口にある申込用紙に 次の事項を記入 してご応募ください。 （ア）住所、（イ）氏名（ふりがな）、（ウ）生年月日、（エ）性別、（オ）電話番号、（カ）職業、（キ）応募の動機など、（ク）野菜を作っている畑の面積（野菜を作っていない人は未記入で結構です）。 ※個人情報、本講座のみで使用し、他の目的には使用しません。
申込先	〒885-0004 都城市都北町 5708 都城地域農業振興センター
申込期限	3月11日（金）当日消印有効
その他	応募多数の場合は抽選で決定します。 新規受講生（過去、本講座を受講していない人）を優先的に採用します。

<講座概要>

期 間	4月～10月 毎月水曜日開催：座学、実習、農家実習（全12回程度） ※講座内容・日時などが変更となる場合があります。
時 間	座学のとき 午後1時～（2時間程度） 実習のとき 午前9時～（3時間程度）
場 所	J A 都城都北事業所、北諸県農業改良普及センターなど
開 講 式	4月6日（水）※具体的な講座内容は開講式で案内します。

※お問い合わせは、
事務局：J A 都城 営農企画室 地域営農振興課
都城地域農業振興センター
☎38-6693・FAX 38-6692 にお願ひします。

④ お知らせ



◆ 寒波による水道管の破裂にご注意ください

1月24日からの寒波に伴い町内全域で水道管の破裂および漏水が多数発生しています。

町では、破裂に気付かず漏水し続けている家屋を調査するため、検針を行っている町内の全家屋を対象に漏水調査を実施しています。各家庭におきましても建物の周りや給湯器、ボイラー、太陽熱温水器などの点検を再度行っていただきますようお願いいたします。

また、近隣の空家などで漏水の疑いがある場合は環境水道課上水道係までお知らせください。

※お問い合わせは、

環境水道課 上水道係（2階 ⑩番窓口）

☎52-9081（直通）にお願ひします。

◆ 平成28年度「春季全国火災予防運動」を実施します

■実施機関 **3月1日（火）～7日（月）**

■防火標語 「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

都城管内の火災発生件数は107件で、うち本町の発生件数は5件でした。空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期です。ストーブなどの暖房器具や天ぷら鍋のかけ忘れなど、火の取り扱いには十分注意しましょう。

■火事から大切な家族の命を守るため、「住宅用火災警報器」を必ず設置しましょう。

住宅用火災警報器の電池には寿命があります。設置もしくは製造から約10年を経過した住宅用火災警報器は取り替えをお勧めします。

※お問い合わせは、

都城市消防局予防課 ☎22-8884 にお願ひします。



◆ 危険ごみの取り扱いにご注意ください

昨年12月24日（木）に、ごみ収集中のパッカー車内のごみが炎上する事故がありました。原因は、燃えないごみの中に中身の入ったスプレー缶やカセットボンベ、使い捨てライターなどの危険ごみが入っていて、パッカー車の中で引火したものと思われます。

発見が早かったため、幸いにして車両火災や人的被害はありませんでしたが、一歩間違えると大事故につながる場所でした。

危険ごみは燃えないごみと一緒に捨てないで、きちんとガス抜きを行い、**各地区のリサイクル集積所**、もしくは**最終処分場**に持ち込んでください。



炎上した収集ごみ



炎上した収集ごみ（消火後）



不燃ごみの中に混在するスプレー



パッカー車1台から回収した危険ごみ

※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）

☎52-9082（直通）をお願いします。

◆ 公売会を実施します



町では、町税などの滞納者から差し押さえた物品（家電製品、日用雑貨など）を町役場ロビーに陳列し、入札方式で公売を行います。

入札の場所	町役場ロビー（1階）
入札期間・時間	3月8日（火）～11日（金） 午前9時～午後5時
開札・売却決定	3月14日（月） 午前8時30分以降随時 最高価格申込者（落札者）に電話で連絡します。
買受代金納付期限	3月14日（月） 午後4時
入札の手順	<ol style="list-style-type: none"> ① 現物（一部写真）を見て入札額を決めます ② 記載台に置かれている入札書に、必要事項を記載し、入札箱に入れます ③ 入札期間終了後に開札され、落札すると電話連絡がきます。 ④ 買受代金（現金のみ）・印かん・身分証明書（運転免許証、保険証など）・委任状（代理人の場合）を税務財政課にお持ちください ⑤ 買受代金を全額納付した後、物品を受け取ります

滞納税の完納で差し押さえが解除された物品は、公売ができなくなる場合があります。

※お問い合わせは、

税務財政課 特別収納対策係（1階 ⑤番窓口）

☎52-9634（直通）をお願いします。

◆ 小・中学校の入学式期日をお知らせします

平成28年度の町立小・中学校の入学式は次のとおりです。

区分	入学式期日	入学予定者の生年月日
小学校	4月11日(月)	平成21年4月2日～平成22年4月1日
中学校	4月8日(金)	平成15年4月2日～平成16年4月1日

なお入学通知書は2月上旬までに対象家庭に郵送しますが、次の場合は町教育委員会までご連絡ください。

- ① 2月中旬になっても入学通知書が届かない場合
- ② 町外に転出予定の場合
- ③ 町内に転居予定で指定学校に変更がある場合
- ④ 国公立および私立小・中学校に入学予定の場合



◎入学通知書は入学式当日に必要ですので、紛失しないようご注意ください。
紛失した場合、町教育委員会までご連絡ください。

※お問い合わせは、町教育委員会 教育課 学校教育係（中央公民館内）

☎52-9314（直通）をお願いします。



◆ 消費者トラブルにご注意ください

■電力小売り全面自由化 便乗商法に注意してください。

【例】「4月から電力料金が自由化になる。その前に太陽光発電システムを設置し、電気を売電すれば儲かる」と電話があり、自宅で業者の説明を聞いた。設置料金は200万円ほどで、ローンを組むと月々1万円の支払いだという。しかし、説明どおりの売電金額が約束されているわけでもなく、ローンを抱えることにも不安になった。



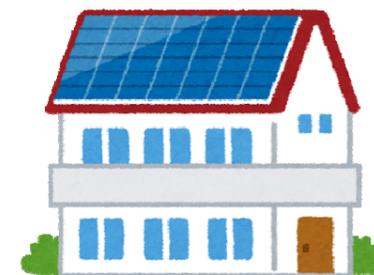
トラブルに遭わないためのポイント

- ①電力の小売り全面自由化を口実にして、太陽光発電システムや、プロパンガス、蓄電池などの勧誘が増えています。
- ②これまで電力の契約は九州電力との契約でしたが、2016年4月からは小売り自由化により、多様な業種や業態の事業者の中から契約を選択できるようになり、今後さまざまな会社から勧誘が行われることが予想されます。
- ③電力小売り自由化に関しては、制度や条件などをしっかり情報収集し、よく理解しておくことが必要です。

おかしいな、困ったなと思ったら、一人で悩まず相談を！

※お問い合わせは 町福祉・消費生活相談センター

☎52-0999 をお願いします。



⑥ 保健と福祉（一般）

◆「ギャンブル依存症者の家族のつどい」を実施します

ギャンブル依存症は心の病気です。ギャンブルによって、経済的・社会的・精神的な問題が生じているにも関わらず、やめることができない状態です。この時、家族もギャンブルの問題に巻き込まれ、悩み苦しむ、借金の返済に追われ、日常生活が破綻します。

「ギャンブル依存症者の家族のつどい」では、ギャンブル問題を抱える家族が、悩みや苦しみを分かち合い、勇気と元気をもらうためにグループミーティングを行っています。

下記の日程で開催していますので、どうぞ気軽にご参加ください。
事前予約は不要ですので、当日、会場までお越しください。

日 程	3月3日（木）
対 象 者	宮崎県内在住で、ギャンブル問題を抱える家族
内 容	家族ミーティングおよび情報交換
場 所	宮崎県総合保健センター 4階 団体交流室 (〒880-0032 宮崎市霧島1-1-2)
日 時	毎月 第1木曜日 午後1時30分～3時30分 ※この「つどい」で他の家族から聴いた内容は、秘密厳守をお願いします。

※ギャンブル依存症者の家族・友人のための自助グループ「ギヤマノン」でもミーティングが行われています。詳しくはお問い合わせください。

※お問い合わせは、

宮崎県精神保健福祉センター

〒880-0032

宮崎市霧島1-1-2 宮崎県総合保健センター 4階

☎：0985-27-5663

FAX：0985-27-5276 にお越しください。



⑧ 農林畜産業関連



◆ 畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は 「町内一斉消毒の日」です

海外では口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生事例が引き続き報告されています。伝染病に対する防疫意識を高め、より一層の防疫強化をお願いします。

「畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

《次のことを守りましょう》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます。

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③農場訪問者の記録と立ち入り規制

農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所に連絡しましょう。

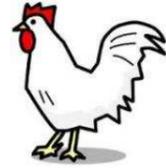
※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。

産業振興課（役場3階⑫番窓口）までお越しください。

※お問い合わせは、産業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）

☎52-9088（直通） にお越しください。

◆ 屋外で鳥を飼育している人へ 高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう



現在日本では、高病原性鳥インフルエンザの発生はありませんが、中国、台湾、北朝鮮など近隣諸国においては、散発的に発生しています。
本病のウイルスは、渡り鳥などの野鳥によって国内に持ち込まれる可能性が高く、その侵入ルートは複数存在する可能性があると言われていると指摘されており、依然としてウイルスが侵入する可能性は高いと考えられます。
渡り鳥の本格的な飛来シーズンを迎えるに当たり、病気の発生を防止するために次のことに気を付けて飼いましょう。

◎ 餌箱や水飲み場に、野鳥を近づけないようにしましょう！

- ・ 餌箱や水飲み場は、飼育小屋の中に置く。
- ・ 野鳥の嫌いな光を反射するコンパクトディスク(CD)などを飼育小屋の周りに付ける。
- ・ 飼育小屋の金網などの隙間や破れを防ぐ。

◎ 飼育小屋に出入りする時は、長靴の洗浄・消毒をしましょう！

◎ 湖や池などでの放し飼いはやめましょう！

◎ 鶏の世話をした後は、手洗い・うがいをしましょう！



※消毒薬が必要な人には、町役場で無料配布を行っています。

お願い

- 今、飼育している鳥は、動物愛護の観点から責任を持って飼いましょう。
(鶏を捨てる[放置する]と、法律により罰せられる場合があります)
- 鶏に異常(続けて死亡した、首が曲がってきたなど)があるときは、以下の対応をお願いします。
 - ① 直ちに家畜保健衛生所に連絡する。
 - ② 飼育小屋から鳥・卵などを出さない。
- 死亡した野鳥を発見した場合は、農林振興局まで連絡してください。

※お問い合わせは、

産業振興課 畜産係 ☎52-9088 (直通)
 都城家畜保健衛生所 ☎62-5151
 北諸県農林振興局 ☎23-4523 をお願いします。

◆ 3月の農業用廃プラスチック処理業務内容をお知らせします

使用済みプラスチックは、排出業者(農業者)の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆3月の農業用廃プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日 時	3月2日(第1水曜日)・3月16日(第3水曜日) ≪午後1時30分～3時30分≫ ★雨天時は中止になる場合があります。 ★上記日時以外は受け入れできません。ご注意ください。
場 所	町最終処分場(クリーンヒルみまた)
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 種類別・色別に分別 して20 ^{キロ} 程度にひもなどで縛って搬入してください。
処理料金	塩化ビニル・・・ キログラム当たり 6円 ポリ系・・・ キログラム当たり 23円 硬質プラスチック類・・・ キログラム当たり 41円
注意事項	★処理料金は 現金支払い です。 ★ 印かん(認め印可) をお持ちください。



◆ 農業用廃ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています

農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃プラスチック類(ビニールなど)の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」に交換します。**

農業用廃ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。
 適正処理への認識を高めていただくとともに、この事業に積極的にご参加ください。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- ① 農業を営み、町内に居住していること。
- ② 処理日、場所や分別などを守ること。

※お問い合わせは、産業振興課 農業振興係(3階 ⑫番窓口)

☎52-9086(直通)をお願いします。

⑨ 相 談

◆ 「法律相談」（無料）を実施します

町社会福祉協議会では毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	3月15日（火）
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのもめ事など、生活についての法律上のあらゆる相談・悩み事に対して、司法書士が適切に回答します。
申し込み方法	当日は 予約制 です。人数に制限がありますので、相談を希望する人は早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。なお 秘密は固く守られます 。

※お申し込み・お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎52-1246 にお申し込みします。



◆ 「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いた上で、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあつせんを行い、その解決や実現の促進を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事、その手続きやサービスについて困っていることはありませんか。相談は**無料**、予約なしで気軽に利用できます。相談者の**秘密は固く守ります**。

「行政相談」を次のとおり実施しますので、気軽にご相談ください。

期 日	3月7日（月）、3月22日（火）
時 間	午前10時～正午
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
相 談 委 員	下石 年成、大村 田三吉

※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）

☎52-1112（直通）をお願いします。



◆ 「ふれあい福祉相談」を実施しています

社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金銭面でのもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。

また、電話での相談も行います。

- 日 時： 毎日 午前9時～午後5時
（土・日・祝日は除きます）
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎52-1246 にお申し込みします。

